

平成24年 2 月宮崎県定例県議会
医療対策特別委員会会議録

平成24年 3 月19日

場 所 第3委員会室

平成24年3月19日(月曜日)

午前10時3分開会

会議に付した案件

○協議事項

1. 委員会報告書について
2. 委員長報告(案)について
3. その他

出席委員(12人)

委員	長	内村仁子
副委員	長	凶師博規
委員		緒嶋雅晃
委員		星原透
委員		押川修一郎
委員		黒木正一
委員		二見康之
委員		清山知憲
委員		井上紀代子
委員		田口雄二
委員		鳥飼謙二
委員		新見昌安

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

政策調査課主任主事	池田憲司
政策調査課副主幹	山口修三

○内村委員長 それでは、ただいまから医療対策特別委員会を開会いたします。

まず、はじめに1点御報告いたします。

3月9日に開催されました政策条例検討会議において、当委員会できりまとめました条例案

について説明を行ったところ、当委員会を発議者として、今定例会の最終日に提案されることとなりました。なお、その後、条例を広く県民へ周知し、理解を深めていただくため、正副委員長が代表して、記者発表をさせていただきましたので、併せて御報告いたします。

次に本日の委員会の日程についてでありますがお手元に配付の日程(案)のとおり、取り進めたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定いたします。

早速、協議に入らせていただきます。

委員会報告書につきましては、既に、皆様の御了解をいただいているところでありますが、3月22日の定例会最終日に、3つの特別委員会報告書を合冊(がっさつ)して、議場に配付させていただきますので、御了承いただきたいと思います。

次に、同じく定例会最終日の本会議で行います委員長報告(案)についてであります。お手元に配付の委員長報告(案)を御覧ください。委員会報告書を要約した形で、作成しております。この場でそれぞれ御覧いただきまして、御意見等がございましたら、お願いいたします。

○緒嶋委員 報告はこれで良いと思うんですけど、次年度以降、地域医療を守るための条例を制定していくことが必要だということで書いてあるんだけど、明確にしても良いのかどうか。来年度の4月の臨時議会等で特別委員会の設置について協議していくわけで、こういう条例を目指すための特別委員会を設置するようなことを報告で言って良いかどうか再確認する必要があると考えるけど、どうかな。

○内村委員長 今の緒嶋委員の御意見について、皆さんいかがでしょうか。

○鳥飼委員 委員会の中でそういう議論をしたんですけど、来年度をしぼることになるのでそれがいいのかどうかということが1つあると思うんですね。ただ、認識としてこういう条例を制定する必要があるんだということであれば、今、報告案にあるとおりでいいんじゃないかなと思うんだけど、そこまではしなくていいんじゃないかなということであれば、表現を見直す必要もあると思います。でも総意としてそういうのが確認できるとするならば残しておいて、こうしなさいよとしぼるものではない表現だから、来年度、どういう特別委員会を作るかはまた議論すればいいと思います。この文言は、1つの材料として議論されるでしょうから、この場での方向性として確認できれば出しておいてもいいかなという感じがします。

○緒嶋委員 あくまでも4月の特別委員会の設置の議論の中で、最終的には決まるということであるけど、認識としては必要性をお互い確認しているということの良いわけですね。

○星原委員 今のこの表現でいいんじゃないでしょうかね。

○内村委員長 今、緒嶋委員、それから鳥飼委員から御意見ございましたが、このような表現でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 そのほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

次に協議事項3のその他であります。何かございませんか。

○星原委員 この委員会の中で条例を作ってきたわけですが、ずっと調査をして、いろんな意

見を聞きながらこう見てきて、最後の方でたばこの問題が出ましたよね。やっぱり今後、我々が条例を作っていくときもそうなると思うんですが、一方ではたばこの生産者がいたり、たばこを吸う愛煙家がいるわけで、決めるつけることはできないんだって私は思いました。これは他のことでもそうだと思うんですよ。沖縄の基地の問題でも、がれきの問題でも、表面ではみんなやらんといかんと言いながら、実際やるというときにどこまで言っていいのかというところなんですね。だから今回、がん条例で、早期発見、早期治療ということで検診受診率を上げようというそういう意識啓蒙ということが必要で、それをうたう条例を作るということだけでも、随分違ってくるのかなという思いがした委員会だったんですよ。決めれば、そこにいろんな不具合が出てくる場合もあるわけで、本当はそこまでできれば良い部分もあるかもしれないけど、いろんな思いがあることを認識した上で、こういう条例は作っていかないといけないなというのを感じたところでありました。

○内村委員長 ありがとうございます。そのほかにごございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 それでは、ないようですので、これで当委員会の全ての議事を終了したいと思います。最後の委員会となりますので、閉会にあたりまして、私の方から、一言ごあいさつを申し上げます。

いろいろと御迷惑をおかけしましたけど、皆様から大変良い御意見をいただきながら、私自身も勉強をさせていただきました。本当にこの1年間ありがとうございました。

続きまして、函師副委員長にも、一言ごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願

いします。

○函師副委員長 本当1年間、皆様お疲れ様でした。委員長とともにですね、この委員会をいかに充実させていくのか、地域医療と、そしてがんの2本柱ですね、この委員会を進めてまいりましたが、委員長と2人で涙を流しながらここまでたどり着くことができました。本当、県民の皆様方の生活に寄り添うすばらしい条例ができたと思います。ただ、この条例ができたことで終わりではありませんで、これからも皆さん、各議員活動や委員会活動の中で、この条例が具体的になる、事業化していくことを心にとめていただいて、積極的な発言をしていただければ幸いに存じます。そして、2人の書記さんにはですね、大変、御苦勞をかけました。お2人にも盛大な拍手をお願いします。どうもありがとうございました。

○内村委員長 それでは、以上をもちまして、医療対策特別委員会を終了いたします。委員の皆さんにおかれましては、1年間、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

午前10時16分閉会